

2020年2月27日

各 位

会 社 名 株式会社ALBERT
代表者名 代表取締役社長兼CEO 松本 壮志
(コード番号: 3906 東証マザーズ)
問合せ先 経営戦略部 大江 翔
(TEL 03-5937-1610)

外部調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、2020年2月14日付「2019年12月期決算発表の延期と社内調査の実施に関するお知らせ」(以下「決算発表延期プレス」といいます。)にてお知らせいたしましたとおり、2019年12月期第4四半期に実施したデータサイエンティスト育成事業に係る取引に関する売上高計上の妥当性、及び同四半期の受託業務に係る取引に関する売上高計上の妥当性について実態把握のため、社外監査役2名、外部弁護士兼公認会計士及び補助者としての外部弁護士により調査を実施していましたが、より独立性を高めた調査が必要であるとの判断に至ったため、本日、当社と利害関係を有さない社外の専門家で構成される外部調査委員会の設置を取締役会として決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました深くお詫び申し上げます。

記

1. 外部調査委員会設置の経緯

当社は、決算発表延期プレスのとおり、監査手続の過程において、2019年12月期第4四半期に実施したデータサイエンティスト育成事業に係る取引に関する売上高計上の妥当性、及び同四半期の受託業務に係る取引に関する売上高計上の妥当性(以下、両事案合わせて「本事案」といい、合計で約50百万円であります。)について実態把握をする必要があると会計監査人から指摘されたことから、社内調査を進めており、このため、2020年2月14日時点で決算数値が確定しておらず、今後の調査及び会計監査人による監査手続等に一定の時間を要するため、2019年12月期決算発表を延期することといたしました。

今般、本事案の調査を進めるなかで、調査の独立性、客観性、信頼性、透明性を高めるために、現行の調査体制を終了させ、3名の外部委員のみから構成される組織を新たに設け、当該外部調査委員会による調査を行った上で、問題があればその再発防止策を策定すべきとの判断に至りました。そこで、本日、当社との利害関係を有さない社外の専門家で構成される外部調査委員会を設置することを取締役会として決議いたしました。

2. 外部調査委員会の構成(敬称略)

委員長 伊丹 俊彦 (長島・大野・常松法律事務所 弁護士)
委員 埴 尚義 (長島・大野・常松法律事務所 弁護士)
委員 丸山 琢永 (PwC ビジネスアシュアランス合同会社 公認会計士)

※外部調査委員会は、以上の3名の外部委員で構成され、外部調査委員会の裁量により、当社から独立した者を調査の補助者として起用します。

3. 調査の目的

外部調査委員会は、下記目的のもと、本事案に関する調査を実施することとなります。

- ・本事案に関する事実関係(類似事象の存否を含む)の確認
- ・本事案が生じた要因の究明と必要な場合はその再発防止策の提言
- ・その他外部調査委員会が必要と認めた事項の調査

4. 決算発表予定日について

決算発表延期プレスにおいて、決算発表は2020年2月下旬から3月上旬と見込んでおりましたが、外部調査委員会による調査には、相応の時間を要する見込みであり、現時点では、未定です。調査の進捗に伴い決算発表予定日が確定次第お知らせいたします。

5. 今後の見通し

当社は、外部調査委員会の調査が迅速に行われるよう全面的に協力してまいります。外部調査委員会による調査には、相応の時間を要する見込みですが、調査の進捗に伴いお知らせすべき事項が判明いたしましたら、速やかにお知らせいたします。

また、決算発表延期プレスにおいて本事案の影響は約50百万円とお知らせしておりますが、調査の進捗に伴い影響額に変更が生じる場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、第15回定時株主総会については、2020年2月27日開示の「第15回定時株主総会及び継続会の開催に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上